

第 1 回 検討会議開催結果

1 県内観光・宿泊事業者の現状

- ・深刻な人手不足で、需要に完全に供給が追いついていない。機会喪失になっている。
- ・人手不足解消のため、賃金引上げや住環境整備、福利厚生が必要だが後回しとなっており何か支援策が必要。
- ・コロナ5類移行後は宿泊事業者が回復傾向にあるが、原材料等のコスト高で売り上げが増加しても収益が上がらない。
- ・東日本大震災以降令和元年房総半島台風や昨年の大多喜町の水害のほか、新型コロナウイルス感染症の影響で小規模宿泊事業者の経営状況は大変厳しい。
- ・施設の老朽化が目立つ。
- ・後継者不足、人口減少による従業員の確保が非常に困難。
- ・出入り業者（清掃、クリーニング、仕入れ業者）への影響も大きい。
- ・人手不足解消のため外国人労働者をという声が出ている。
- ・鴨川、南房総、館山ではインバウンドの需要が現状あまりない。空港からのアクセスの問題という声。
- ・アクアライン・館山自動車道などの整備により日帰りで行ける旅行先というのが千葉県イメージ（例：鴨川シーワールド）。
- ・観光客のスタイルが大幅変更（一棟貸しの簡易宿舎、グランピング、オートキャンプ）。
- ・低価格の宿泊事業者と、おもてなし料理等に重点を置いた高価格帯の宿泊事業とに両極化。

2 必要な施策、財源の使途

- ・多様な旅のスタイルがあり、ソフトだけでは対応できない。
- ・様々な観光地域インフラが老朽化しており、ハード整備が必要。
- ・インバウンドについて、全国的にここ数年で急激に注目されている観光地は、特別交通の便がいいのではなく、そこに行く理由があって、どんな手段を使ってでもたどり着く。日本ならではの特別な体験やフォローアップが必要。ハード整備はいらぬが、昔からの景観や、伝統文化を守ることが必要。
- ・宿泊施設が集積する拠点を中心としたデスティネーション（観光地域の一つのユニット）を形成していくにあたって、県がかなり関与してコーディネートする必要がある。
- ・外国人旅行者を受け入れていくため、ICT インフラやキャッシュレス対応が必要。
- ・今後も、宿泊業界、宿泊施設が未来永劫続くような施策にしてほしい。
- ・広域的な観光誘客やキャンペーンも含めた誘客の支援策を期待する声。
- ・宿泊客は日帰りとは違って地域の滞在時間が長いため、宿泊客の増加策は特に重要。
- ・旅行ニーズの多様化や、ライフスタイルの変化に対応するため、施策を変えていく努力も必要。
- ・例えば、インバウンドへの対応や魅力的な観光商品づくりとか、ある程度のまとまりを

持った地域での観光コーディネータ役など、多様なプレイヤーの参画も必要。

- ・会員の声（建物修繕・リニューアル資金の調達、後継者・従業員の確保、原材料費、光熱水費の高騰）はあるが、宿泊税への期待は大きい。
- ・南房総エリア（特に勝浦・鴨川方面）では特急廃止などもあり、旅行者への特急料金の負担なども仮に考えられる。
- ・無人タクシーやドローンを使った空飛ぶ車の実証実験なども将来的にはあるかもしれない。
- ・1番の問題は宿泊のスタッフ雇用。外国人雇用（金銭面、募集面、定着）を検討する必要。
- ・宿泊施設のDX化（レジシステム、予約管理システム）のフォロー。

3 税制度設計

（1）宿泊税の導入の是非・全般的事項

- ・観光振興で経済効果があっても、地方交付税で減らされるため、自治体の歳入は増えない。歳入を増やすためには宿泊税しかない。
- ・宿泊税を導入したら観光客が減ると心配する声もあるが、導入3年後に行った福岡市のアンケートでは宿泊税導入で宿泊客が減ったという話はほとんどない。
- ・新しい事業をどんどん展開していくために、宿泊税が必要という形なら理解が得られやすいのではないか。
- ・ゴルフ場利用税もあり、加算が目立つかなと個人的には思う。
- ・他の財源についても検討が必要。日帰り客（フリーライダー）の扱いの整理。
- ・1番優先すべきは宿泊施設の業務負担の問題、そこは軽減すべき。
- ・会員からは一様に「簡素にしてほしい、特に階段はやめてほしい、定率はやめてほしい」との声。事務作業が煩雑になり、人材不足なのに対応しきれない。
- ・ダイナミックプライスで運営しているため、複雑な制度設計では非常に煩雑になってしまう。

（2）税率

- ・定額か定率か（応能原則、応益原則）、複数段階の税体系、免税点の議論、定率制（1%とか2%）、税の三原則（公平、中立、簡素）を踏まえた議論が必要。
- ・キャンプ場や民泊からも徴収する場合2,000円でも200円、2万円でも200円では割が合わないという声が出る。

（3）課税免除

- ・修学旅行や学生の合宿に対する宿泊税の扱いをどうするか。
- ・修学旅行生について、京都では大変煩雑な結果となったので免税対象の設定はやめて欲しいという声もある。
- ・修学旅行は仕分けが面倒なのでとにかく取る方向で。

(4) 免税点

- ・他県からの作業員が1カ月滞在する場合など免税措置を取るのか。
- ・徴税手続きの負担の問題、1泊3,000円の場合も一律定額でやっていいか。
- ・ビジネス客に対しては、一般観光客で3泊以上はほぼいないので、4泊目から免税とするとかの解決策はある。
- ・免税対象を設定すると業務が煩雑になるので大変では。宿泊契約でやっているかどうかで判断。ウィークリーマンションも、宿泊事業をやっているれば取るパターンもある。

(5) 県と市町村との調整原理

- ・県と市の調整原理について、徴税コストの面からも検討が必要。
- ・調整原理の確立（垂直的租税競争）について調整しない場合、総務省の同意がとれるのか。還元率の見える化の検討も必要。
- ・福岡モデルが参考になる。福岡市と北九州市は市が徴収して県に50円納付。それ以外は100円ずつ。
- ・県と市の調整原理について、福岡の例ではほぼ同時に議論できたため二重課税を免れた。
- ・都道府県が先に導入したら、なかなか市町村は議論になりづらい。東京や大阪もそう。
- ・浦安市内宿泊事業者では、宿泊業界各方に県内全域で使われていくということに対して非常に理解を示しつつ、浦安市の中で観光に関係のない部分に支出されるのは否定的。
- ・その他いくつかの自治体でも導入検討の話聞くが、同時ならまだしもタイミングが見えない中で二重課税もやむなしと考えている。

(6) 報奨金

- ・徴税コスト（手間）が大きな課題。インセンティブも必要。
- ・福岡市の場合、報奨金は納税額の2.5%（導入後5～6年で3.5%に引き上げ）。
- ・報奨費については、（宿泊事業者への対象事業として）リターンが見えてはっきりしていれば不要との意見あり。

(7) システム改修補助金

- ・宿泊税導入の際のシステム改修費補助をお願いしたい。

(8) その他

- ・ダイナミックパッケージ（航空券付き宿泊）の場合、旅行代金に宿泊税が含まれるので旅行会社からもらう必要がある。
- ・長野県では、組合長が知事に観光振興税での導入について要望書を提出している。

4 使途の明確化（見える化）

- ・80～90位の宿泊施設の方々からは、使途の明確化は絶対条件と言われている。
- ・南房総の方では反対意見は聞かない。ただし使途の明確化（見える化）は必要。
- ・使途の明確化（租税輸出の議論）、区分経理、特別会計の設置、EBPM（効果測定）の導入。
- ・地域間再分配（どこから入ってどこに使われるか見える化）について厳密でなくてよいが乖離が大きすぎるのは疑問。地域間の受益と負担の関係。
- ・観光財源、宿泊業界に向けて完全に担保されるならば、反対意見は1件もなく宿泊事業者の皆さんは導入に前向き。一方で、それが崩れた時、9割以上が反対になると思われる。

5 事務局への要望等

- ・施策や財源確保に関しては、市町村や事業者の意見をまとめてほしい。
- ・特別会計を導入している団体等について調査していただきたい。